

～障がいのある人への理解を広げよう～

令和7年度（2025年度）くまもとハートウィーク

ふれあいイベント募集案内

毎年12月3日から9日は障害者週間です。

熊本県では、障がいのある人への理解を広げるために、障害者週間を中心に「くまもとハートウィーク」を開催します。

このたび、独自に同じような理解促進の取組みを行う団体や施設等の方々とパートナーシップを組んで、障害者週間にちなんだ関連イベントの周知を図るため、くまもとハートウィーク「ふれあいイベント」を募集し、一体的に広報することとしました。地域でのふれあいイベントとして参加を希望される場合は、別紙によりお申し込みください。

募 集 要 領

1 対象イベント

以下のすべての要件を満たすものとします。

- ① 障害者週間前後の時期（11月1日～12月15日）に開催されるもの
- ② 障がい又は障がい者への理解促進を目的としたもの
- ③ 県民が自由に参加できるもの
- ④ 「ふれあいイベント」の周知（近隣へのチラシ配布等）に協力できる団体や施設等
※「ふれあいイベント」と称し、イベントを通して身近な地域における障がい者に対する理解促進を図ります。
- ⑤ 営利を目的としないもの（障害福祉サービス事業所等の授産製品等の展示販売は営利に含みません。）
- ⑥ 政治的・宗教的な目的を有していないこと

2 「ふれあいイベント」について

【目的】一人でも多くの地域住民の皆様にふれあいイベントにお越しいただき、地域の障がい者施設の取組みを知ってもらい、身近な地域における障がい者に対する理解促進を図ります。

【期間】11月1日（土）～12月15日（月）

【内容】ふれあいイベントを以下の3部門に分けて実施します。

次のうち該当するものを1つ選んでください。

- ① 催し（イベント、施設の祭り、展覧会等一般的なイベント）
- ② 販売（障がい福祉サービス事業所等が製品を制作、販売しているお店、飲食店等が対象）
- ③ 見学（販売を行っていない障がい福祉サービス事業所等の見学を一般の方に呼びかけるもの）

※上記3つに該当しない場合は、御相談ください。

※販売、見学については、ふれあいイベント実施期間・時間を決めて、実施してください。

※イベントを実施される期間は、来訪された方に特典の提供等を御検討ください。

（例：しおりのプレゼント等）

3 ふれあいイベントへの支援

- くまもとハートウィーク実行委員会が10月から12月にかけて、ふれあいイベントの紹介を含めた一体的な広報を行います。
- 各主催者が独自に実施する広報に「くまもとハートウィークふれあいイベント」の名義を使用することができます。（助成金はありません。）
- 「くまもとハートウィークイベント開催中」に「のぼり」を貸与します。
- 各イベントで「先着」や「抽選」などで配布可能な、来場者用プレゼントを提供します。

4 応募方法

別紙「くまもとハートウィークふれあいイベント申込書」に必要事項を記載のうえ、下記の応募先に提出してください。

5 応募期限 令和7年（2025年）8月20日（水）まで

6 参 考

くまもとハートウィークでは、11月、12月に障がいがある人が制作した作品の芸術展や「心の輪を広げる作文」及び「障害者週間のポスター」の表彰式などを、熊本市内で開催する予定です。

7 応募先（問合せ先）

〒862-8570（住所記載不要）

くまもとハートウィーク実行委員会事務局（熊本県障がい者支援課内）

「くまもとハートウィーク ふれあいイベント募集係」

TEL.096-333-2235 FAX.096-383-1739

E-mail: shogaishien@pref.kumamoto.lg.jp